

近世さいたま市西部の景観資料「日向十景の碑」について

——変貌する風景に見る地域のアイデンティティと石碑の意義についての考察——

薄井俊二 埼玉大学教育学部国語教育講座

深堀清隆 埼玉大学理工学研究科

キーワード：日向十景、景観、地域のアイデンティティ、クロノトポスの風景

はじめに

さいたま市西部の微高地である日向地域ひなたに、「日向十景」を記した石碑がある。碑文は、日向の地から見えるすばらしい景色を十景選び、それらを和歌に詠み、さらに漢文の序文を付したものとされている。碑文によれば、天保十二年に作られたもので、近世のこのあたりの姿や景観を伝える貴重な史料であるといえる。しかしこの碑文の場合、序文の内容や十景の選び方などを吟味すると、歴史史料としての価値に留まらず、風景鑑賞や景観論といった、現代の景観論やまちづくりにつながるものを持っていることが明らかになった。そこで本稿では、先ず碑文の翻刻・解読を試みた上で、この石碑の持つ現代的意義について考えてみたい。

1. 石碑について

(一) 所在地

今は、桜区西堀十丁目四番地の、日向不動堂の境内に立つ。かつては、現西堀九丁目の関家の本家の庭にあつたが、終戦後の一九四七年に本家が失火、焼失。その後、関家一族のお墓が集められている日向不動堂に移築された。

(二) 立地

不動尊や関家本家のある日向の地は、南北に細長く延びる大宮台地の支台の上であり、東は鴻沼の田圃を隔てて大戸の台地と向き合う。西は荒川まで平野が続ぎ、見晴らしがよい。わずか数メートルの低台地であるが、全体が平坦な関東平野の中にあつて、わずかの高低差が、意外な眺望をもたらしている。台地の西の縁に鎌倉街道が走り、かつては斜面林が帯をなして続いていた。

一八三〇年に完成した『新編武蔵国風土記稿』などは、古伝として、鎌倉時代に畠山重忠の家臣である、真嶋日向守が館を築いていたとの話を記す。江戸中期の鴻沼の開拓の折に、このあたりを掘り起こしたところ、錆びた鎧や刀が出土したともいう。『風土記稿』は、鎌倉時代に遡ることに疑念を示しつつも、かつて日向の地に人が住み、砦などを構えていたのであろうという。

また『風土記稿』は、土地の人の言として、荒川の上尾あたりで堤防を切ると、川越から日向の崖まで一面の大河となるとの話を伝える。

不動尊から西に百メートルほど行つた、旧道に面したところに「終稲荷」がある。その後背林は、斜面林をなしている。旧道沿いに南下すると、西堀氷川神社があり、その南に医王寺があり、少し行くと台地が終わる。

(三) 不動堂

不動堂は、足立百不動のひとつに数えられる。境内には、関家一族の墓の他、近隣の一家の墓が多く集められている。今は日向集会所が建てられており、地域の中心地であることが感じられる。不動堂に関連して、大きな地藏尊や六地藏があるほか、宝篋印塔が立つ。また「日向十景」碑の左に、西堀氷川神社宮司真取正二の手になる「真鳥日向守城址」碑がある。

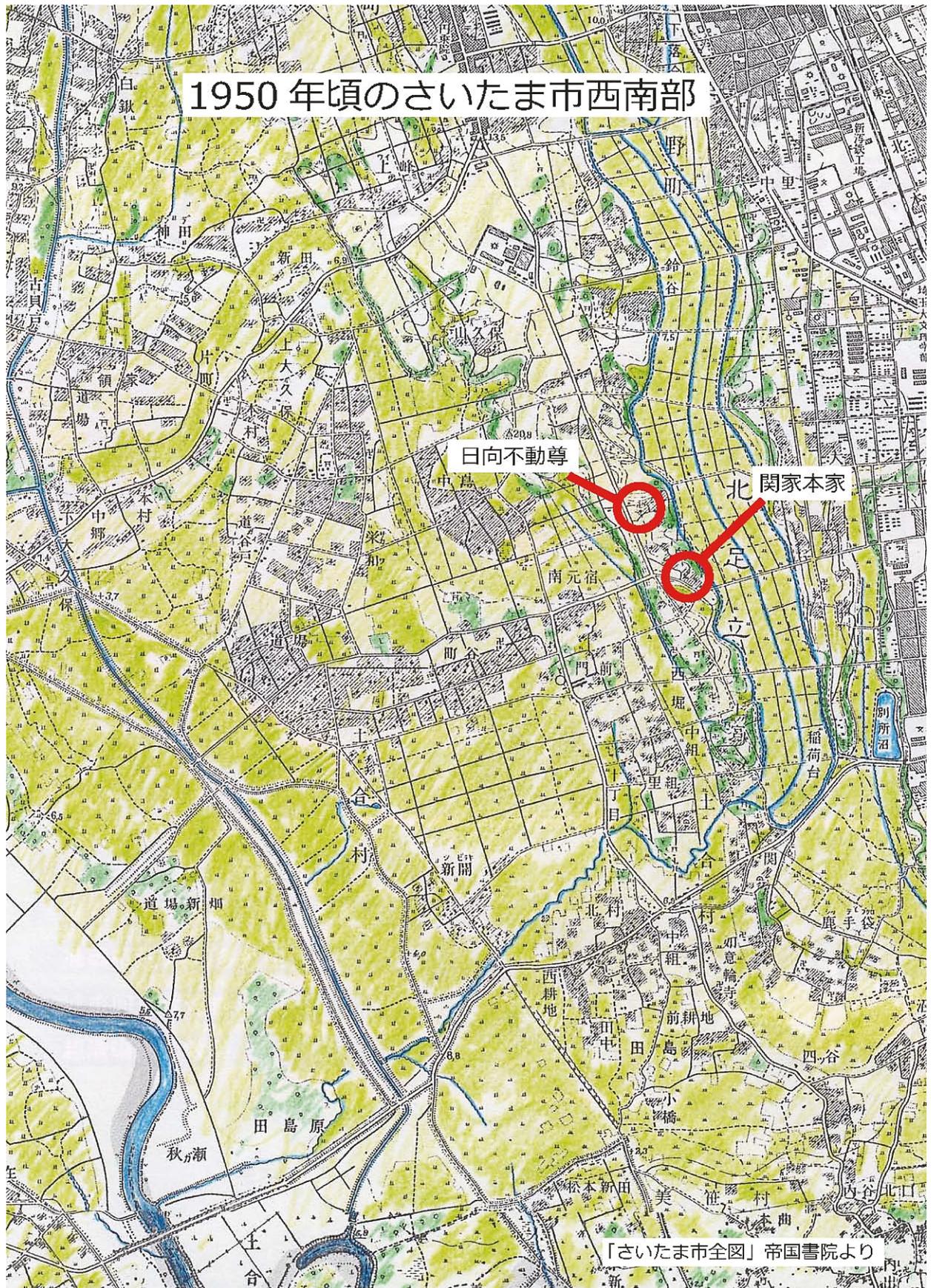
(四) 石碑

石碑本体は、高さ八十五センチ、幅六十五センチ、厚さがおおむね七センチ。砂岩であると想像される。宝篋印塔「真鳥日向守城址」



【右は碑の写真、次ページは位置図を挿入。】

1950年頃のさいたま市西南部



「さいたま市全図」帝国書院より

碑に挟まれて、東向きに立つ。

碑文はおもて面のみにある。最上段に、題字が右から左に一列で記されている。書体はやや隸書に近い。中段に、序文が漢文で縦書きに記される。一行十一字、二十行で整然と彫られている。こちらは楷書体。下段に、十景の和歌が並ぶ。変体仮名もまじえた艶麗な草書体である。

二・碑文翻刻・訳注

◎題字

武州足立郡日向十景碑

◎序文

●本文翻刻

崇巒危峰登者皆知逞臨眺
焉不必煩石工而勒其臨眺
之所逮也若夫平原曠野則
人狃其路之坦而不知其地
之漸隆高乃雖臨眺或不讓
崇巒危峰者過焉蔑如也宜
勒其臨眺之所逮以為地顯
其美為人導其勝此碑之所

不可以已也足立郡日向邑

在江戸西北七里許茫茫曠
原古所稱武蔵野其地也而
甲信以東豆相以北數州名
山歴歴呈眉睫間其臨眺幾
出乎崇巒危峰之右所謂宜
顯美導勝之地非耶邑人良
直慮其勝之煙没而過者之
蔑如也為撰其十勝以勒石
囑余記其梗概天保十二年
辛丑三月 菊池一孚

無關道人山民書

●書き下し文

崇巒危峰は、登る者、皆な臨眺を逞しくするを知る。必らずしも石工を煩わせて、其の臨眺の逮ぶ所を勒せざるなり。若し夫れ平原曠野なれば、則ち人其の路の坦なるに狃れて、其の地の漸く隆高なるを知らず。乃ち臨眺の或いは崇巒危峰に譲らざる者なりと雖も、焉を過ぎて蔑如とするなり。宜しく其の臨眺の逮ぶ所を勒して、以て地の為には其の美を顯かにし、人の為には其の勝を導びくべきなり。此れ碑の以て已むべからざる所なり。

足立郡日向邑は、江戸の西北七里許りに在り。茫茫たる曠原にして、古に稱する所の武蔵野、其の地なり。而して甲信以東、豆相以北の、數州の名山、歴歴として眉睫の間に呈す。其の臨眺は幾んど崇巒危

峰の右に出でんとす。いわゆる「宜しく美を顯らかにし、勝を導びくべきの地」に、非ずや。

邑人良直、其の勝の煙没して、過ぐる者の蔑如とするを慮るや、為に其の十勝を撰し、以て石に勒し、余に囑して其の梗概を記せしむ。

天保十二年辛丑三月、菊池一孚^{かずぢね}。

無關道人山民書す。

●口語訳

高い山や険しい峯については、誰もが、そこに登る者は眺望が満
足できるものであることを分かっている。だからわざわざ石工の手
をわずらわせて、眺望の及ぶ範囲を石碑に刻むまでもない。しかし
これが平らな平野ということになると、人々は平坦さに慣れきって
しまい、その土地が少しばかり高くなっていることがつかない。
そこで、平野の中の小山の中に、その眺望が高い山や険しい峯にも
負けないものがあつたとしても、そこを通り過ぎて、取るに足らな
いものと見なしてしまふ。だから、そこからの眺望の及ぶ範囲を石
に刻み、その土地にとつては「美」を明らかにし、人々にとつては
名勝の地へと導くことをすべきなのである。これこそ、石碑という
ものが存在し続ける理由なのである。

足立郡の日向郷は、江戸の西北七里ばかりにある。広大で広々と
した平野の地であつて、古にいう「武蔵野」の地である。しかしこ
こからは、甲斐・信濃の国より東、伊豆・相模の国より北の、関東
数州の名山が、ありありと目の前に現れて見える。その眺望は、高
い山や険しい峯よりも優れているほどだ。こここそ「その地の美を

顕彰し、人を名勝に導く」土地であるといつて間違いはなからう。

郷人の関良直君は、この日向の地の名勝が埋没して、通りすぎる
人が取るに足らないものであると見なしてしまうことを残念に思つ
た。そこで、この地の名勝を十景選び、それを石に刻んで残すこと
にした。そして私にこのことの概略を文として書かせたのである。

天保十二年（一八四二）、辛丑の年、三月。菊池一孚が記した。

無關道人山民が揮毫した。

●注

○日向十景：北宋時代に、湖南省の名勝を選んだ「瀟湘八景」を嚆
矢とし、その後、それに習つて名勝を八点選定することが東アジア
で流行した。もとは、瀟湘夜雨・平沙落雁・烟寺晚鐘・山市晴嵐・
江天暮雪・漁村夕照・洞庭秋月・遠浦帰帆。日向十景ではこれに「雪
夕煙」を加えている。○テキストは、下記の和歌も含め、浦和市
郷土文化会『浦和の石ぶみ』（一九八七）に翻刻されて収録されてい
る。今回はこれをベースにして、石碑の碑文を調査し、一部を改めた。
○良直：関良直。和歌の注参照。○菊池一孚：序文の撰者。陸
奥一関藩儒に菊池一孚（一八一〇～一八六八）がいる。おそらく彼
のことであろう。号は大瓠。天保三年（一八三二）から江戸に遊学
し、昌平校で学ぶ。天保十三年（一八四二）に郷里に帰り、藩校教
成館の第三代学頭を務めた。その詩文集として『大瓠遺稿』（T3刊、
国会図書館蔵）が残るが、「日向十景」については記述がない。しかし、
その詩歌を見ると、昌平校時代も頻繁に一関と江戸とを往復してい
るようであり、その中で、行程の途中に当たる日向の地に立ち寄り、
請を受けて序文をものしたことは大いに考えられよう。彼の伝記は

「大瓠遺稿」所収の「大瓠先生碑文」に詳しいが、『関市史』にまとめられている。○無関道人山民：碑文を揮毫したひとだろうが、不詳。

◎日向十景（本文は、変体仮名はそのまま記し、右に通用体を置く）

富士雪 義彦

有明の月と見るまで久かたののま雲まゆま不の二し乃ら雪

●訳

明け方の月かともまがうほどであるなあ、雲間から美しく照り映える富士の白雪は

●注

○義彦：不詳。歌の作者名だろう。関良直か。

○二句目：『浦和の石ぶみ』は「月と見まで」と読む。

荒川帰帆

あら川のれ清にき流れ、真帆かのとけてとゆとひと遊あそ帰そる百舟

●訳

荒川の清らかな流れの中で帆をいっぱい張って、「とゆひと」遊んでから帰って行くよ、たくさんの舟たちが

●注

○とゆひと：不詳。「とよ（豊、ゆたか）」と関連するか。

柘森夜雨

柘の森のむら雨さ小夜よゆふけてやゑひろ不の二ねの玉とちりぬる

●訳

柘の森にわか雨が降ってから夜も更けた、とても長い時間が経って富士の麓で玉のように散ってしまう（？）

●注

○柘森：不動堂から道を隔てて西に柘稻荷がある〔1〕。

鴻沼秋月

千世へふかぎ田す鶴みの住かとふか沼うれ水底ら照すは秋の夜れ月

●訳

千代も続く、鶴のすみかと言われるこうぬまの水底を、秋の夜の月が照らしている

上宮夕照

遠近^のれ野辺の木影^はも皆くれて夕日^のれ残る上宮の森

● 訳

遠近すべての野原では、木の姿もみな暗くなって見えなくなっているが、ここ上宮の森だけは夕日に照らされて輝いて見える

● 注

○上宮：西堀氷川神社か。田島氷川神社を下宮と称す。一方、医王寺の山号を「上宮山」といい、聖徳太子を祀るので、上宮ということも伝える。

浅間山夕煙

浅^ま山^の神^とれ^かよ^にみ^ける^しら^ぬる^夕れ^風に^煙た^まひ^く

● 訳

浅間山の神の怒りの如き大噴火は衰えたけれども、夕方の風にかすかに噴煙がたなびいている

● 注

○浅間山：天明三年（一七八三）に大噴火を起こし、各地に甚大な被害をもたらした。噴煙はしばらく続いたのであろう。○とよみ：響き。噴火の大轟音。

筑波山暮雪

年^かこと^のに^みれ^く、れる新まり^の筑波の山の雪^れま^ら玉

● 訳

神様が毎年作った新しい鞠のようだなあ、筑波の山にある雪の白玉は

平野晴風

夕^に風^に平野の千種^ふ吹^きと^けて^荒川^小船^さや^に見^えり^と

● 訳

夕方吹く風に、平野のすべての草々が吹き分けられ、荒川に浮かぶ小船がはつきりと見えることよ

聖沼落雁

富^つ士^のう^みる^聖沼^の水^底に^雪を^めて^つお^つる^かり^のね

● 訳

清らかな水面に写っている富士山を、頂に積もる雪とあわせてめでながら、雁たちが飛んでいることよ

●注

○聖沼：『新編武蔵風土記稿』には、西堀村に「富士見塚」があり、「眼下には水田打続きたり、土人の話に秋冬の頃天気極めて快晴なる時は、富嶽宛然としてこの水面にうつれり」とある。そして同「真鳥日向守城蹟」に「此所も眺望富士見塚に同じ」とある。聖沼とは固有名詞ではなく、日向の丘の眼下に広がる水田の水面を指すのか。

龍海寺晚鐘

龍の棲む深い海みのりのような、立派な稔りがあることを分かっている
よと言いたげに、黄昏時の鐘の音が、千里にいたるまで響き渡っている

●訳

龍の棲む深い海のような、立派な稔りがあることを分かっている
よと言いたげに、黄昏時の鐘の音が、千里にいたるまで響き渡っている

●注

○龍海寺：不詳。これも固有名詞ではないかも知れない。一説では不動堂のことではないかという。現在不動堂には鐘は無いが、かつては半鐘くらいはあったはずで、その鐘の音が、東は鴻沼へ、西は西堀へと、龍が吠えるように鳴り響いていたのではないかという。

◎末尾

關伊左衛門良直營之

●訓読

關伊左衛門良直 之を営む

●注

○関伊賀左衛門良直：関良直は、日向関家本家が代々継ぐ名である。おそらく関家本家のご先祖の一人であろう。明治以降の人としては、『土合郷土史』によれば、西堀二五二番を住所とする「関良亮氏」が、大正十四年六月から昭和三年八月まで村議を勤めたとあり、また、同じく西堀二五二番を住所とする「関良直氏」が、明治四十一年一月一日生まれで、昭和十七年九月から同二十年十二月まで村議を、昭和十八年から同二十一年まで助役を、昭和二十一年二月二十五日から同年十一月十一日まで村長（第十六代）を勤めたとある。

三 日向十景の石碑についての現代的意義の考察

この論考の目的は、石碑が有する史跡としての価値ではなく、そこに刻まれた風景鑑賞に関わる内容と、それが現在の同地域における風景鑑賞の可能性と照らし合わせてどのような意味をもっているかを考察することである。現在、著者らはさいたま百景選定市民委員会に参画しているが、これは風景の探索と吟味を通じてさいたま市の現代のアイデンティティを見出し、今後のまちづくりの方向を考える市民活動である。風景の選定基準の中でもとりわけ重要と認識されている基準の一つに、地域固有の地形特性がある。平坦だと広く認識されている関東平野において、大宮台地が有する豊かな地形の変化は多くの個性的な風景をもたらしている。この大宮台地西端から荒川の方向を見渡すある風景が、人工構造物に遮られた無残な景観構図にも関わらず選定されたとき、日向十景の存在はその時間的背景をなす重要な視点を提供するものとなってくる。

(一) 八景式風景鑑賞法と地域のアイデンティティ

日向十景の石碑が成立した時期は、新編武蔵風土記稿が成立してしばらく後、一八四一年とある。設置の意図はそこに刻まれている通り、「その地の美を顕彰し、人を名勝に導く」ということである。これは何らかの背景から、十景制定者らが自らの地域に対するアイデンティティを問う姿勢から生まれたものとみてよいだろう。制定者らがそのように考えるに至った背景については史的考証を待たねばならないが、十四世紀以降に中国から伝わったいわゆる八景式鑑

賞法による八景、十景などが日本各地にすでにかかりの数、選ばれていたということ、風土記稿において、地域の土人らがすでに台地縁からの眺望を優れたものとして自己認識していたという記述は関係する事実として念頭に置かねばならない。

ここで風景の鑑賞の内容について日向十景と、さいたま百景で選ばれた対応する風景とを比較してみたい。

日向十景で主題となるのは、主に富士山、浅間山、筑波山、荒川などである。筑波山と鴻沼については、大宮台地から半島のように突き出した一支台東縁からの眺望を表しているが、そのほかは風土記稿の記述と同じ台地西縁からの眺望において際立っている遠景の視対象Ⅱランドマークといえる。上宮についてはもしこれが西堀水川神社であるならば、柗森（柗稻荷周辺の森か）と同様、どちらかといえば、視点場付近の様子を詠ったものかもしれない。制定者は、地域のアイデンティティについて、平坦な地域であるがゆえに見過ごしがちである、わずかながらの高低差も、名山に匹敵する眺望をなす、と言っており、山地において絶景を生むものとなる高低差に対する憧憬を内に秘めつつ、視点場付近の特性である台地縁の高低差に執着すること、を自覚している。それにも拘わらず、選定された十景は、歌を詠むいわゆる視点場の特性ももちろん表現されているが、遠景のランドマークの表現をより強調しているように見える。荒川の船の記述もあるが、総じて地域の人の営みというよりも遠近感や時空のスケール感を強調したものが多く、興味深いのは、趣旨文で台地の高低差ならではの特性を強調しているながら、むしろ十景の表現は、水面、平面、遠近との表現や、その茫漠とした空間があるからこそ、名山が映えるという平野の平坦さが強く感じられ

る点である。風土記稿においては、日向近辺の記述に眞鳥山城の跡などの記載も見られるが、そうした歴史的な観点から視点場近傍の固有性を匂わすような表現もない。想定される視点場の状況は、台地の崖沿いに道が通り（明治十三年に描かれたフランス式彩色地図では確認できる）、連なる斜面林を通して眺望が見られたのかもしれない。視点場の特異性を示すものは、西堀氷川神社、柘稻荷および崖上の塚（古墳）であり、碑文に上宮や柘森の記載があるにしても、基本的に崖の縁からはどこでも概ね似たような眺望が得られ、その場所固有という特徴はそれほど強くはない。

視点場について水辺や森といった記述はあるものの、その特異性を強調することなく、むしろ名山と呼ばれる山々を地域に取り込んで主題にする、言ってみれば借景的アイデンティティの表出に特徴がある。つまり地域のアイデンティティは、遠方の美しいランドマーク群が見えること自体にあるとすら読める。

このような不明確な視点場の位置づけを見れば、いずれかの場所に石碑を配置することの意義は大きい。八景式鑑賞法では、環境の成り立ちを特定の地点からの場面Ⅱ絵として認識するよりも、複数の視点場群から見える地域のクロノトポス群（空間上の特徴と時間上の特徴とは、意味をもつ具体的な全体の中で融合する。M. Bakhtin⁽²⁾）を総合することで認識するのであり、それぞれの視点場を明確にして特異な地点の価値を顕彰すること自体は必ずしも到達目標とはいえない。日向十景の場合は一つの石碑においてそれらを代表させ、その中で十景全体としての意義、すなわち平坦であるがゆえに見過ごされがちな台地縁の優れた眺望、が語られているのである。しかしこのような八景式の意味から振り返ってみると、荒川や鴻沼

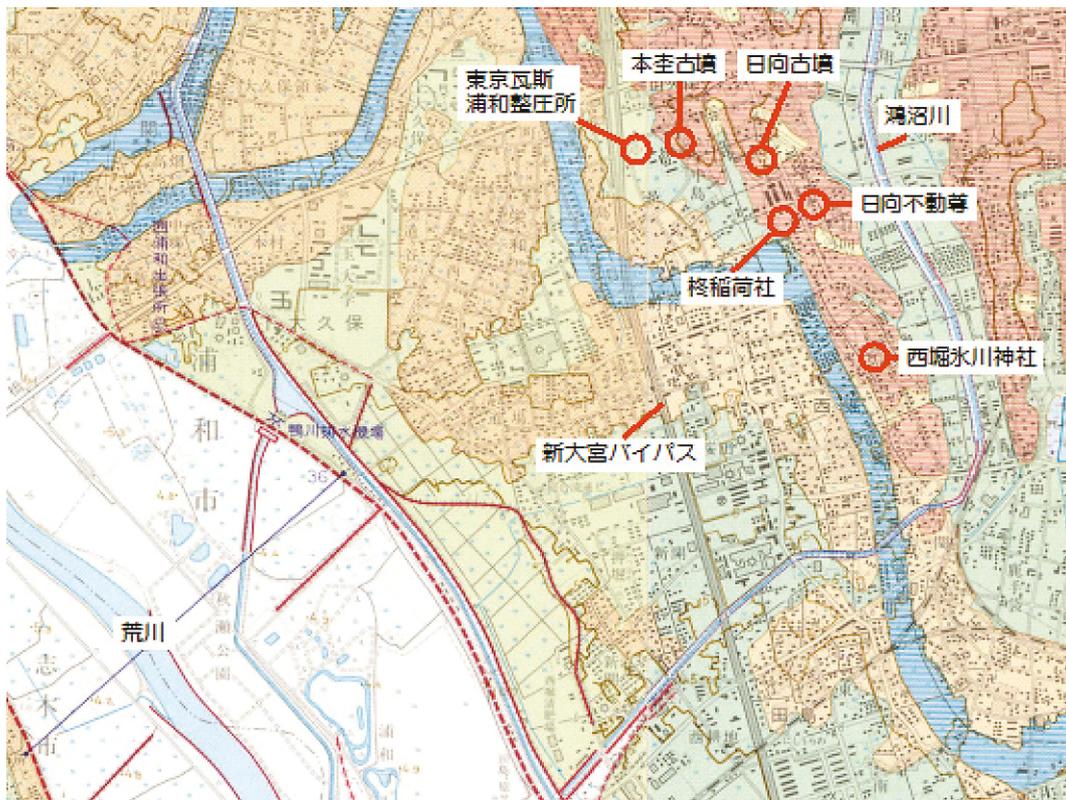
は地域ならではの風景資源と言っても、富士山、浅間山、筑波山は地域の独自性という観点からは遠すぎないだろうか。これら三つの歌は、視点場や日向の地域特性については全く触れられていないのである。より肯定的に捉えれば、それら以外の歌も含めて全体として、近場の特異性あるランドマークにあまり依存せず、日向という地域のごくありきたりの自然の四季折々の様相を素朴に詠うことでアイデンティティを示しているのかもしれない。

（二）変貌した台地西縁の風景の特徴と意義

一方、現代の大宮台地西縁の風景の例として、さいたま百景の選定風景の一つを見てみる。桜区中島にある本奈古墳から見た東京瓦斯浦和整圧所の風景である。さいたま百景では、こうした台地上西縁からの眺望について、風土記稿において優れた眺望であると記載されていること、および台地西縁の典型的な眺望であったと述べている。その上で、現代の市街地の拡大ともに変貌した風景の様子を伝えている。

かつて日向十景で詠まれた遠景の山並みは高架の高速道路が横切ること断片的に見え隠れする状況になり、一面の水田も市街地に塗り替えられてしまった。主題とすべき視対象は大きく異なり、ランドマークとなるのは、高速道路とマンション、ガスタンク（正式名はガスホルダー）である。江戸時代と違って、遠景のランドマークの存在は霞んでしまい、むしろ地域が自ら身の回りに刻み込んだ開発の履歴がランドマークとなっている。これらの人工的ランドマークは、江戸時代の富士山が余計な意味づけを付与することなく、直感的に受け入れることのできる視覚的なシンボルであるのと

【現代の大宮台地西縁周辺の景観資源（治水地形分類図（昭和48年国土地理院発行を加工）※地図中の赤い領域が台地を示す。）】



【本奈古墳周辺からの眺望（右手の斜面林が本奈古墳のある市民緑地）】



違い、その突出した形態から、地域史における何らかの文脈を認識としてもたなければ肯定的には捉えることができない。無秩序な人工空間に慣れてしまった住民には地の要素であっても、一旦、風景の意識にのぼれば図としての了解が必要となる。さいたま百景では、ガスタンクに関して、空間的にはバイパスを通行する人にとつての浦和の目印と捉え、あるいは昭和四十年代に浦和の市街地が台地から低地へと急速に拡大する中で、ガスの需要増を見込んで台地際に建設された開発のフロントティアであつたと解釈し、一種の時間的ランドマークとして位置付けている。現代の風景を理解するための手がかりは、見えにくくなつた歴史展開の複雑な文脈を、いかに上手くその要素群の特異性を捉えて再構成するかである。地理学者の Ralph は無秩序な開発や場所の破壊について没場所性との言葉を用いているが⁽³⁾、現代都市においては真に場所が破壊されるケースと、必然的な時の展開とその帰結としての風景の全体的な意義が、一般市民の認識において見失われるケースを区別する必要があると思われる。もちろん、注目された要素の代表性や特異性の捉え方には偏りが生まれるであろう。しかしそれは江戸期の八景式でも同様であり、そうした鑑賞の立場や視点は地域の鑑賞価値を持続的に再生産させるようにするために多様に存在して良いのである。

一方、視点場についても当然江戸期と現代では状況が全く異なる。技術の進歩に応じて困難な傾斜地の開発も可能となり、斜面林は悉く失われてきている。風土記稿で記述されたような塚からの視点場としては、たまたま古墳が残存する本柵古墳のようなごく限られた場所でしか、斜面林とともに崖下を覗き込むことはできない。日向古墳は入ることも風景を見ることも覚束ないので、市民緑地として

残されている本柵古墳は貴重な空間だといえる。このような現状より、現代の台地際の風景鑑賞においては、視点場の価値の特異性を強調して選定し、視対象群については、能動的な態度で背後の意味をとらえつつ文脈を再構築するように鑑賞することを求めることになる。

地域の環境について齢を重ねる生き物に喩えれば、これまでの過去と現代の風景の比較を平易にまとめることができる。江戸期のこの地域の若い風景では視点よりも視対象の美しさに目を惹かれ、自らの未成熟で純朴な地域アイデンティティは遠方の美しいランドマークによつて視覚構図的に支えられていた。美しい山河という認識上のプロトタイプの次元での要素の質はこの地域に限ったことではなく普遍的なものであるため、地域の独自性はそれらが成す景観構図にあると言えるだろう。ある場所に導かれ風景が発見されさえすれば、だれでも直感的にその価値を感得でき、それは受け身の鑑賞姿勢でも容易に手に入れられる。一方、年を経た街では自ら改造し刻み込んできた場所の開発履歴が風景を成り立たせる。アイデンティティは景観構図にもあるだろうが、その要素の美醜の判断から捉えられるのではなく、景観構成要素が時の文脈においてもつ特異性か、もしくはその街ならではの变化の仕方の特異性を把握し、その文脈をいわば学びの姿勢から能動的に認識することではじめて感得できる。それは成熟した風景のアイデンティティである。そこに人の営み、気候風土や時節が加味されることで八景式と同じ地域認識のプロセスを獲得できる。しかし地形やその特性を代弁する斜面林など自然資源すなわち自身の骨格を破壊したまちはアイデンティティを喪失しているだろう。

(三) 風景鑑賞を誘発する地形および場所Ⅱ人間環境の様相

台地際の眺望の現状を見れば、風景鑑賞が市民に提供できる価値はすでに絵の構図としての美的価値ではない。しかしそれはある意味で、八景式鑑賞法の本質である地域環境の総合認識と同じ次元の理解を鑑賞者に求める、ということでもある。またここで再確認しなければならないのは、日向十景と現代の眺望の間にある共通点は、眺望の現状の違いとその背景を読み解く主観的認識のプロセスにおいてのみ存在するのではなく、台地の崖という地形がパノラマ視ともいえるべき、アイデンティティを読み解く人間行為もしくは態度を誘発するという、人間環境のアフォーダンス (J. Gibson⁽⁴⁾) として存在するということである。もちろんパノラマ視については、遠景の名山と視点場に囲まれた平坦なる地を空間的に、特に水平に広く俯瞰して、水田の水面にそれらを映しこんで把握する借景的な江戸期のパノラマと、市街化した低地を高架高速道路という水平の定規をあてながら遠近を測る立体的パノラマ視とを対比するような解釈はいくらでも生産できる。日向十景では、「八尋」「遠近の野辺」「平野の千種」「千里」「久かたの」などの用語がこうした空間的パノラマ視を暗示している。また時間的パノラマ視についても対照的な見方ができる。時間的パノラマ視とは、目の風景構図において過去の出来事を暗示する建造物など多様な時間の存在をアフォードする要素が、通常よりも幅広く多様に構図内に分布して、鑑賞者が時の文脈の手がかり群を一望できる状態と定義したい。確かに江戸期については、時間的パノラマ視の点では一見して単調な様相を呈しているとも思えるが、少なくとも水田や行き交う船という人の営みや、四季の移ろいが淡々と繰り返される中で時間は感得され、表現とし

ては、前述の八尋などの表現に加えて、「千世」「年ごとに」や四季をあらわす要素の表現が加わる。レトリックとしては空間と時間の広がりや指示する用語は時間も空間もそれぞれ「長い」というように、それぞれの意味を互いに内包しうるので風景鑑賞の表現や認識において、いずれかを基に統合的に味わつていともいえる。問題は、現代の眺望における時間的パノラマ視の様相である。市街化の展開の履歴を示すランドマーク群は、それだけではあまりに殺伐とした様相を呈しているが、さらに視点場の特異性に目を向け、そこが古代の古墳であり、失われつつある斜面林でもあり、風土記稿では優れた山並みの眺望が似たような塚から見られたであろうこと、近くに古い城跡があつたと伝わること、日向十景を制定したものがいたということ、という認識の手續きを経て時間的パノラマ視が形作られる。

以上述べてきたのは、日向十景と現代の眺望の対比において見受けられる、共通性と多様な解釈の可能性についてである。その共通性を一言で言い表すとすれば、環境の有する文脈認識のアフォーダンスともいえるべきものである。それはある地域の眺望が、地域環境の総体的な文脈を読み解くようアフォードするという意味である。古墳やガスタンク、高速道路は、文脈を構成する単体の要素であるので、文脈とは区別される。

(四) 環境の文脈認識の手がかりとなるクロノトポス要素

個別の視覚的要素群が地域環境の文脈理解において様々な手がかりとなる場合に、かつそれが、ある特定の時代背景や出来事と結びついてある場合があるが、著者はそれらをクロノトポス要素と呼ん

でいる。たとえば、古墳があるような崖上という地形特性を有してパノラマ視を誘発する視点場や、ある環境条件や背景のもとで立地選定されたという史的事実の認識を誘発するガスタンクや高速道路などである。そうすると、あらゆる環境要素がクロノトポス要素になりうるが、問題は、鑑賞者の知識や認識、視点場、景観構図の条件などにより、眺望体験において時間や場所の意味がどの程度明瞭に伝わり、さらに知覚された複数の要素群がどのような文脈として連関して認識されるかである。

以上の議論からは、現代のどのような混沌とした風景の状況であっても、結局は認識のあり様によって価値をもつ、という結論に至る。時とともに変化する風景の価値についてはそれでもよいのであるが、さらにクロノトポス要素について選別を行う考え方を試みに示したい。

クロノトポス要素は、その時を感じさせる異なる認識の形態からさまざまに分類ができる。この分類については割愛するが、分類の前に考慮すべき基本的な事項として、経験された空間が時間感覚をもたらず諸現象については、Y. F. Tuan が考察をしているので参考に⁽⁶⁾なる。日向の眺望について考えると、大きく2つのクロノトポス要素を考えることができる。それは特異的なクロノトポス要素と、不明瞭な移ろいのクロノトポス要素である。特異的なクロノトポス要素は、人工的な建造物のように、だれが何の目的でいつそれを、なぜそこに出現させたのかを強く意識させる要素である。日向でいえば、古墳やガスタンク、高速道路である。移ろいのクロノトポス要素は特定の目的や時間を認識するのは強いて意識しないと難しい。川や森、富士山、水田はそれがいつ成立したかについて思いを巡ら

すことは不可能ではないが、通常の鑑賞においてはそれが安定してそこにあつて、ずっとそこにあり続けるだろうとの持続への期待、あるいは営みとして息づいている様子が時を感じさせる。

ここで、クロノトポス要素の構成について考察する前に、その目的を位置づける必要があると思われる。風景鑑賞者は環境からクロノトポス要素の特性について様々な情報を受け取るが、地域環境の認識の目指すところは、あるべき場所にあるべき時の様相が認識できるか、ということであろう。それは即座に人為的な環境変化や操作、あるいは保護活動を意味するわけではない。その前に地域認識のあり方を能動的に操作するという方が適切である。それは場所への愛（トポフィリア、Y. F. Tuan⁽⁶⁾）や郷土愛から、八景、十景の制定に至り、それがまた人々の場所への愛着を一層深めるといふ共通認識の循環のようなものを目指すのである。

先に二つのクロノトポス要素を提示したが、これは眺望の構成において時間的な図と地を分担しやすい。特異的なクロノトポス要素は、視覚的時間感覚において図や主題になりやすい要素といえるだろう。日向十景では、特異的なクロノトポス要素はあまりないのであるが、浅間山の噴煙がそうした要素といえるかもしれない。ただしここでの時間的な図と地は、たとえば大災害を契機にその後、何らかの土地の改変があつたなど、実際の歴史時間軸における様々な出来事の間で成立する歴史的な図と地の関係性とは区別されるべきで、ここでは現前する眺望の範囲において、時間を感じさせる手がかりとしての要素間の関係を見ている。

この特異なクロノトポス要素と移ろいのクロノトポス要素が形成しやすい、時間的な図と地の関係について例を挙げてみたい。仮に

森や水辺、水田などが広がる風景の中で人工的な建造物が突出している風景を考える。その人工的な建造物が、何らかの出来事のシンボルとなつて、地域にとつて価値ある時の特異性を感じさせる場合は、その図が主題となつた眺望が成立する。そのとき森や水辺の要素はその時の文脈を阻害せず、脇役Ⅱ地として存在する。一方、水辺や森の不明瞭な時の移ろいを主な鑑賞価値として認めていた文脈から見れば、特異なクロノトポス要素はそうした時の文脈を破り、強い自己主張によつてそれまでの文脈を覆ってしまう存在になる。

ここで日向の風景に戻れば、江戸期の風景はほとんどが山並みや沼など移ろいのクロノトポス要素によつて成り立ち、特異なクロノトポス要素に妨げられることがない。そのために時の地である日々の時間変化や季節の移ろいの表象群が、入れ替わりながら、柔らかな図として時折、認識にのぼつて風景感覚の基調をなす。遠景の山並みはそうした移ろいのクロノトポス要素でありつつ、同時に視覚的な図性をもつた要素である。それは時の営みの感覚を乱すことなく、むしろそうした時の移ろいそのものの感覚を支えるような純粹な視覚的ランドマークとなる。あるいは他の人工的な視覚的ランドマークに遮られることがないので、その大きな空間的距離感覚が時間感覚に置き換えられる効果もあるだろう。このような風景においては、その風景を構成する要素を指して、それはいつ？と問う必要はなく、時の感覚は自明である。

一方、現代の風景においては、特異なクロノトポス要素を選別して、それはいつ？なぜ？と問いかけ、いくつかの時間的な図の集合を順序立てて組み立てることで、一つの文脈Ⅱ物語を作り上げる。これを巧みにわかりやすく構成することができれば、地域の人々に共感

され愛着をもたらす風景になるだろう。開発により市街化した土地の様相についても、それを構成する個々の人工建造物の視覚的な図性に応じて、特異なクロノトポス要素と移ろいのクロノトポス要素が分化する。巨大なインフラが特異なクロノトポスとしてどのような理由で生み出され、まちにどのような影響を与えたか、他の建造物とどのような関連性を有しているか、と理解されていく。また図的には目立たなくとも少しずつ建て替わる住宅などを認めては生き物としてのまちの移ろいを感じることは日常的な感覚の一つでもある。山並みや自然的要素を時のランドマークとして認めるためには、図と地を意図的に反転させるか、開発地が特異なランドマークをもたず一面の没個性な地となつている状況でなければ難しい。ただ少なくとも山並みが見えるならば、地としての移ろいのクロノトポス要素であり続ける。もちろん日没時に市街地がすべて陰影の中に落ちるときには高層建築物の合間に視覚的図として蘇ることもある。しかし地域の人々の鑑賞のために組み立てられた物語の中では脇役Ⅱ地の要素となるだろう。

現代において構成された風景の認識を演出する上で、移ろいのクロノトポス要素の果たす役割は大切である。それらは時の移ろいを感じさせ、視覚的には地となつて、特異なクロノトポス要素を引き立てる効果を有する。それは人工的な建造物よりは、地形や自然的要素でありやすい。遠景の山並みも、河川や沼などの水辺も、市街地の斜面林や屋敷林も人工物の標識を張りつけられていなければ、風景の背景となつて移ろいを感じさせる。

(五) 視点場―視対象の空間構成とクロノトポス要素の役割

これまで視対象としてのクロノトポス要素を主に考えてきたが、視点場としての風景鑑賞上の効果もある。風景の鑑賞を眺望景観と圍繞景観と分類する立場がある。前者は視点場より前方にある仮想スクリーンに描かれた絵のような構図を鑑賞する立場であり、後者は視点場付近の空間や活動を含めた価値を中心に考える。眺望景観の構図的価値を主に鑑賞する場合は、視対象をクローズアップするために視点場の特異性は強調されない方がよいであろう。たとえば台地の縁はかつて勾配のきつい崖を除いて斜面林が縁取っていたかもしれないが、そのような斜面林の合間から見える眺望が日向十景で詠まれた風景かもしれない。ただ斜面林というだけで特異性がなければ、やや暗くなつた中で森の合間まで進むと、浮かび上がるような眺望に人々ははつとする。もし現代の台地際に連続した斜面林の広がりが残されていたならば、遠景の山並みが同様に時の特異性のない自然要素として見え、視点場と遠景の間で、特異性のあるランドマークが主役として際立つたであろう。

もちろん視点場に特異な要素があつた場合でも価値がないのではなく、違つた意味が生じる。現代においては、斜面林の空間はスポットとして残存した貴重な緑地空間であり、そこは古墳のある場所でもあつた。この場合は時を鑑賞する手続きとして、今ここにいる台地の上に古墳時代を思い、要衝の地としての鎌倉時代の城跡を思い、そして中世から近世にかけての新田開発や現代の開発のイメージとともに斜面を降りる。そこにはバイパスの建設、ガスタンクの設置、市街化の進展、高架道路の建設といった時の流れを順に辿る鑑賞が可能である。これは視点場と視対象を切り離す眺望景観とい

うよりは、場所の景観として視点場も視対象もあわせて一望するものである。ここでクロノトポスの風景の鑑賞のあり方については、眺望景観として、視点場と対象を空間的に断絶することで時の隔たりに感じさせたり、場の景観として、時間順に追体験する場合、逆に時間を遡る体験をイメージしたり様々な形態がある。「台地の斜面を降りて」、との表現は、風景の中に自身を没入させて空間をイメージにおいて体験する仮想行動論(中村^⑦)を踏まえたものであり、山等の勾配を上り下りすること、河川の水の流れに沿って移動する場合に喚起される時間のイメージなど、数多くの空間の様相とそこで可能となる仮想行動との関係を踏まえて整理すると、非常に豊かな時間風景の鑑賞を演出することができるだろう。

視点場についての考察をまとめるために日向の眺望に戻ると、江戸期は、構図内に広く分布する自然的な移ろいのクロノトポス要素が多く、視覚的なランドマークは主に遠景にあり、近・中景にはあまりないので、視点場を特定する必要はあまりない。それぞれの歌が示されれば、その辺り一帯で同様の眺望は容易に見つけられたであろう。したがって日向十景の目的である「その地の美を顕彰し、人を名勝に導く」ためには、石碑は一か所に設置され、十通りの鑑賞価値が示されれば十分であつた。一方、現在の台地縁からの眺望を鑑賞する場合は、特異的なクロノトポス要素について、いつなぜそれがそこに存在することになったのか、複数の特異なクロノトポス要素間の文脈を認識するための同時的眺望が必要であり、そのためにはそれをどこから眺めるか、視点場を特定して示す方が有利である。そもそも特異的なクロノトポス要素は人工的な要素として近・中景の範囲からその表情を把握する方が都合がよく、視点場を含む

圍繞空間も、眺望する対象場も市街化して、建物によって視線が妨げられがちであり、意図した文脈に物語で視認されるような場所が限定されるからである。日向の眺望の場合は、江戸期は視点が不明瞭な八景式であり、現代は視点場の特異性と眺望を統合した意味を鑑賞するという点で、構図的な景観というよりも場の景観としての鑑賞になる点に両者の共通性がある。

(六) 眺望の活用と石碑の持つ現代的意義

これまで考察してきた現代の風景に対する鑑賞法を地域認識および愛着を強化するしくみとして活かすためには、視点場がどこかを意識させ、そこに何らかの価値を付与することが大切である。それにはどのような工夫が可能であろうか。日向十景と現代の日向の眺望の考察を活かす方法を考えたい。それこそが日向十景の石碑の現代的な意義である。石碑自体はその鑑賞の意図を伝えるきっかけを提示するだけにすぎない。現代において特異的なクロノトポス要素群の文脈をどう捉えるか、その解釈を客観的に伝えるだけで十分であろうか。形式的な言い方をすれば、クロノトポスの風景の時間感覚を付与する特質を活かせるような視点場を演出することである。問題となるのは、視点場において、クロノトポス要素群の意味をどう演出・表現し、鑑賞者に伝えるかである。ここで一つの事例として、越後・妻有のアートトリエンナーレの取組をとり挙げたい。このイベントにおいては、地域の広い範囲で屋外にアート作品が置かれ、様々なコミュニケーションイベントが実施される。アート鑑賞者はマップを頼りに現地にあるアート作品等を巡っていく。室内に集中して展示されるものもあるが、屋外に設置されるもの多くは、

作家らが地域の特質をテーマとしてメッセージを発しているようである。もちろん基本的な効果として、他のアート作品同様、それが媒介する作者と鑑賞者のコミュニケーションを提供するのであるが、特徴的なことは作品の多くが風景の視点場に置かれ、というよりもそれ自身が地域を見るところという行為や態度をアフォードする視点場そのものとなっていることが多いということである。巧みであるのは、作品の解釈はもちろん正解にたどり着くかどうかを何ら保証しないのであるが、少なくとも芸術家の意図や結果としての作品の意義を解釈するという行為をアフォードしつつ、そこに地域特性の意味をおせっかいに解説することなしに、鑑賞者によるその意味を解釈するアフォードダンスを刷りこんでいることである。この刷り込みが興味深いのは、鑑賞者はそこに置かれた作品の制作者ではないが、視点場であるとアフォードされたことを出発点として地域や風景の解釈については一種の共同制作者として創造的解釈に巻き込まれるということである。もう一つの特徴は、視点場が作品のある地点に限定されることによつて、江戸期の日向十景のようにどこかその辺りに広く存在するのではなく、容易にはその地点をみつけれないということである（中にはランドマークとなる巨大な作品もあるが）。もちろんマップや案内表示等の工夫はあるが、鑑賞者はその作品を探し求めて、おのずと地域の空間を逍遙する。その探索の過程こそ、地域の風土や人々の営みの諸側面を体感しながら、アイデンティティに到達する過程であり、客観的解説文によつて一瞬にしてその情報を得てわかったような気になる受け身の体験とは認識の深さが違ってくる。

妻有のアート作品は、現代の石碑なのである。そこにはこれまで



【地域の視点場に配置されるアート作品（越後妻有アートトリエンナーレ作品は高台の縁より清津川の河岸段丘や白羽毛の集落、茅葺屋根の民家、棚田を見下ろす）】

述べてきた二つの優れた特徴がさらに込められている。クロノトポスの風景からもたらされる時間感覚を殺さないためにも、風景認識の過程は客観的・地域情報の伝達によるものではなく、鑑賞者の創造的・能動的な態度を誘発して、経験のプロセスとしての眺望体験を演出する仕掛けが必要なのであろう。

（七）時の文脈認識を踏まえた眺望のアイデンティティ基準

これまで、眺望を認識する過程と演出の仕掛けについて解釈を行ってきたが、残された課題は、その眺望が結果として伝える価値は何なのか、あるいは何を基準として、地域の人々にその眺望の意義を伝えるかという問いである。これまでで得られている答えは、依然として抽象的であるが、あるべき場所であるべき時間を感じ、さらに多様な豊かな時間の文脈を体験することによってよいだろう。江戸期の日向十景は、主に移ろいのクロノトポス要素により、自然の四季の様相や人の持続する営みとしての時間を感じさせるものであった。一方、現代の台地からの眺望では、特異的なクロノトポス要素群の文脈を肯定的な物語として捉えることでもあった。後者においては、特異的なクロノトポス要素である人工的要素が視覚的な意味ばかりでなく、実態として空間や場所を改変しているという事実も見なければならぬ。移ろいのクロノトポス要素である、水田は、それが永続的に存在するように期待され、四季折々の時間変化を感じさせた。しかし特異的なクロノトポス要素の織り成す現代の眺望では、一部の地形的要素を除いて、生成と消滅を繰り返し、安定した移ろいの感覚は期待できない。それどころか、自然や地形の移ろいのクロノトポス要素に実際にも視覚的にも取り返しのでない

メージを与え続けている。

冒頭において、日向十景は地域のアイデンティティを問う姿勢からうまれたのだろうと述べた。それこそ眺望の価値を決定づける基準なのだろう。E. Relphが提示している場所性の意味を要約すると、それは本物の場所であって、人間が生きた経験をするときの世界の中心でアイデンティティをもち、それに人々が感情的、心理的にながっている、ということと思われる。Relphが場所性の対概念として没場所性を挙げ、世界中で進行する場所性の破壊とその諸様相を絶望的に論じるときに、本物であること＝真正性という基準の重要性が浮かび上がるのである。しかし、ここで本物とは何か、という問いに対して、時間的な視点をそこに持ち込むときに、現代都市で起こっている変化については、肯定的な価値の萌芽を感じることもある。それは、人々はまちの混沌とした変化の結果としての一つの眺望の中にも断片的な文脈や物語を感じ取れるという事実である。アイデンティティを支える真正性の基準として、以下の四つの基準を挙げたことがある。①ものの真正性…人間が構築したもの、そのもの（本物）が継承され残っていること、②場所としての真正性…地形や自然が、あるべき形で残されていること、③人の生活としての真正性…地形や自然環境に相応しい、人々の生活、産業があること、④精神文化としての真正性…その場所に対して、人々の独自の価値観や切実な心情、記憶が残されていること。これらをもとに時間の変化を加味した場所の価値判断のあり方を考察することができる。①のものの真正性は、ある人為的構築物が、時とともにその場所に定着して、歴史的な価値を獲得したものである。確かにそれが目の前にあれば現在の場所の価値は高いが、ものはいずれ朽ちて失われ

る。従ってそれが失われることは即座にアイデンティティの喪失につながるとは言えない。たとえば、神社における遷宮は、ものとしては再建されるが、人々は④の価値としてそれを継承する。戦火によって破壊された街並みを再建したものを偽物のアイデンティティと批判するのはあたらないのである。②は移ろいのクロノトポ要素、すなわち時の基盤を成す地形や自然そのものであり、変化においてこれを失うとアイデンティティを保持することは難しくなるだろう。③人の生活は時代とともに変化するが、その変化は②の地形や自然との整合性によってチェックされるべきであろう。たとえば水質の良い地下水の存在に依存する造り酒屋の生業などはわかりやすい例である。社会の技術がいかに進歩しても、我々の土地利用が更新されるときには、防災上の安全性や自然環境との共生を考えなければならず、これは、我々の土地利用と大地との適合性の基準でもある。④ある場所において①③に大きな変容が起こったとしても、もし新しい社会の場において、かつてからの精神文化の本質を記憶とともに継承して、場に適応させることができるならば、アイデンティティが破壊されたとはいえない。以上のような観点からは、人々が場所の変化を許容し、むしろ積極的に変化による価値を見出す可能性を見いだせる。人々が成すべきことは活力ある社会と環境を次世代に継承するうえで、まちそのものの新陳代謝の現実を認識し、許容すべき変化と受け入れられない変化を仕分けることである。②の地形や自然環境を極力保全すれば、自ずと③のそこにある生活や生業は表面的には現代風の変容を遂げたとしても本質は継承される。①のものは新陳代謝をするものであって、建造物や道路、オープンスペースは姿や形を変えていくものである。そのために、ま

ちの風景は千変万化して鑑賞の価値は無限に再生産される。こうした不易流行の視点は救いがたい没場所性の絶望から現代都市を救う視点となるだろう。

日向十景の眺望は現代の台地縁では、決定的な変化をとげてしまったが、わずかに残された台地の斜面林を②の基準により保全し、目前にひろがる市街地において、変化し続ける建造物の中から特異なクロノトポス要素をうまく選び出して時の物語を構成する。美的価値判断からどれほどその台地縁の眺望が殺風景であると批判されても、風土記稿の記述、日向十景の石碑の設置以来、見過ごされがちな台地縁の風景に地域のアイデンティティがあるという認識がさいたま百景において継承されている点には、少なくとも④の価値が継承されていることになるだろう。

アイデンティティは、世界でも唯一無二の価値をもっているというような客観的なアイデンティティである必要はなく、地域の共同主観による認識上のアイデンティティが重要なのであって、風景はわかりやすく共有しやすいアイデンティティの手がかりである。こうした風景認識の重要性については、Relphも以下のように述べている。「景観は場所の本質を体現している。」「芸術家、写真家、小説家は場所の本質を体現した一つの小さな特徴に場所のアイデンティティを要約する。」「ここでいう要約とは興味深い表現であり、本稿の眺望解釈の文脈から言い換えれば、「地形や自然の骨格、人々の暮らすまちや生業、過去から現在への時の流れをパノラマのように一望すること」となるだろう。それは、妻有のアートイベントでアートの設置場所が非常に巧みに選ばれていたことの秘訣でもあり、日向十景の石碑が表しているものでもある。

注

(1) 青木義脩『浦和を知る事典』によれば、日向の柵稲荷には、「逆さひいらぎ」の伝説があった。それは、台地の縁に、船を繋ぐために柵の杭を逆さまに打ち込んだところ、それが根付いて成長し、大木になった、というものだという。しかし実際は「逆さ」は「境(さかい)」からなまったものであり、本来の意味は、境内を表すのではないかとする。また当時は、柵の場所の地上四尺のところ穴があり、そこに水が貯まっておき、この水は万病に効く神水だとして、遠くから人々がやってくる、とある。

(2) M. Bakhtin : Formes du temps et du chronotope dans le roman (essais de poétique historique). - in Esthétique et théorie du roman : traduit du russe par Daria OLIVIER : préface de Michel AUCCOUTURIER. Paris : Gallimard, 1987 参照：『小説における時間と時空間の諸形式』(ミハイル・バフチン全著作第五巻) 北岡誠司訳、水声社、二〇〇一年

(3) E. Relph : Place and Placelessness, 1976 参照：場所の現象学―没場所性を越えて 筑摩書房 一九九一年

(4) J. J. Gibson : The Ecological Approach to Visual Perception, 1978 参照：『生態学的視覚論―ヒトの知覚世界を探る』古崎敬訳、サイエンス社、一九八六年

(5) Y. F. Tuan : Space and Place: The Perspective of Experience. Minneapolis, MN : University of Minnesota Press, 1977 参照：『空間の経験―身体から都市へ』山本浩訳、筑摩書房、一九八八年

(6) Y. F. Tuan : Topophilia : a study of environmental perception, attitudes, and values. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, 1974 参照：『トポフィリ―人間と環境』小野有五・阿部一訳、筑摩書房、二〇〇八年

(7) 中村良夫「交通行動に関連した景観体験の空間意味論的考察」『国際交通安全学会誌』Vol.2, No.2, p.59, 1979

参考資料

『新編武蔵国風土記稿』卷之百五十五 足立郡之二十一 與野領 より抜粋 *割注は、「」で示す。

○西堀村

(略) 民戸百六軒、東は鴻沼を隔て大戸村に隣り、西は町屋村及び新開村にして、南は田島・關の二村、北は本宿村に接せり、相傳ふ古は畠山重忠が臣眞島日向守といへる人の領地にして、今も其居城跡と云所あり、其邊の小名を日向と呼で、土人は自ら西堀・日向と二村の如くに唱へり、猶城跡のことは下に辨ず、其後のことはすべて詳ならず(略)

小名 日向(眞嶋日向守が城跡の邊をすべといへり、今土人は日向村などと號して、一村の如く呼なせど、全くは村内の小名なり、)

神社 氷川社(一宮の男神女神を移し祀れり、本地は觀音なり、當社を上宮といひ、隣村田島の氷川社を下宮と稱す、)

稻荷社二字(一は終稻荷と稻し、村民の持、)

寺院 醫王寺(新義真言宗、與野町圓乘院末、上宮山と號す、本尊不動を安ず。)

不動堂(日向不動と號す、長福寺持なり、縁起の略に云、往古此邊に一の悪鬼住みて里民をなやましけるに、弘法大師諸國遍歴のをりからこゝに來り、民のなげくを憐れみて、傳教大師の作れる不動の像を授く、里人は尊崇せしより悉く安隱を得たり、故に一字の草堂を營み彼像を安ぜり、是今の本尊なり、其後遙かの星霜を経て、建久の頃畠山重忠此邊を領せし時、當所に城を築き家臣眞嶋日向守をしてこゝに居らしめけるにより、則日向守此像を守本尊として尊敬せり、故に今も日向不動と號す、(略)

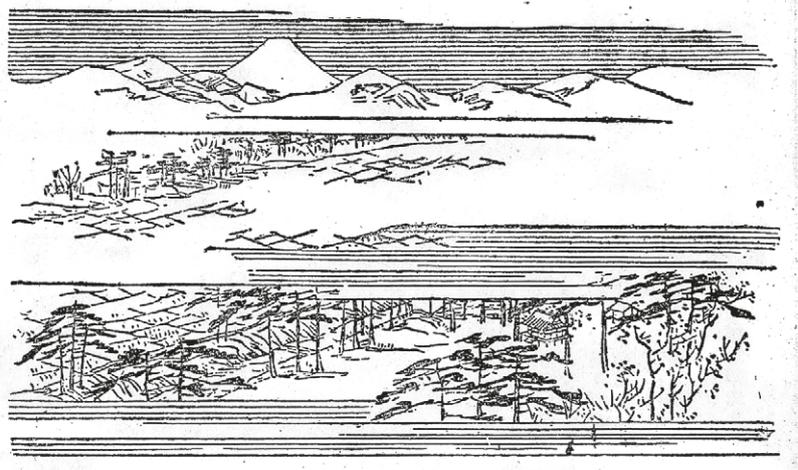
塚 富士見塚(小名日向にあり、古城跡の續きなる崖の上なり、こゝより西に望めば、富士及び箱根・大山・榛名又御嶽・武甲山等目前に見えて眺望いと勝れたり、眼下には水電打ち續きたり、土人の話に秋冬の頃天氣極めて快晴なる時は、富嶽宛然としてこの水面にうつれり、尤たまゞ地形によりて向にある物の影のうつることあれど、悉く逆に寫るを常とすれどこゝは左にあらず、

舊跡

直ちに水庭にあるが如くに見ゆといへり、)

眞鳥日向守城蹟(村の北にて丘の上を云、日向守がことは日向不動の縁起に見えたり、今この城跡を眞鳥山と呼ぶ、廻に堀を構へし趾見ゆ、傍に祠あり、眞鳥稻荷と號す、是日向守が靈を祀れりと、此所も眺望富士見塚に同じ、享保年中鴻沼新開のとき、當所の土を掘て運漕しけるに、鎧刀等の鏽朽たる者或は鐵炮の玉など出しといへは、後世も人の住せしことありしにや、又は砦などに構へしことありしも知べからず、按に日向守は重忠といえへど其事實を詳にせず、されば遙に後年の人なるを、此地

眞鳥山古城跡



往昔重忠が領地なりと傳へたるにより、日向守も其臣下なりと
妄にいひ起せしにあらずや、土人の説に當城の要害堅固なるこ
とは荒川の上平方と云所の堤を切れば、川越より當所の崖下ま
で大河となれりといひつたへり、」

参考文献書誌

- 『新編武蔵國風土記稿』原本は一八三〇年完成。活字本は、大日本地誌体
系十三巻本（一九五七年、雄山閣）など。
さいたま百景選定市民委員会編『市民が選んだ　さいたま百景』さきた
ま出版会、二〇一〇年
一関市史編纂委員会編『一関市史』一関市、一九七五～一九七八年